

令和 8（2026）年度第 1 回新とちぎ未来創造プラン評価会議

議 事 録

令和 8（2026）年 7 月 21 日（火）

栃木県総合政策部総合政策課

令和 8（2026）年度第 1 回新とちぎ未来創造プラン評価会議の開催結果

1 日 時

令和 8（2026）年 7 月 21 日（火） 14 時 00 分から 16 時 12 分まで

2 場 所

栃木県公館大会議室

3 出 席 者

【委員】

秋山みちよ委員、大澤花江委員、小川拓矢委員、長田哲平委員、児玉博昭委員、齋藤君世委員、柴田浩委員、土崎雄祐委員、橋本恵美委員、橋本真理子委員、平野早矢香委員、宗像信如委員、森島武芳委員、八木澤哲男委員、和久井要子委員

【県】

副知事 外

4 議 事

（1） 開 会

（2） 副知事挨拶

新とちぎ未来創造プラン評価会議の開催に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

皆様におかれましては、日頃から県政運営に格別の御理解、御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。また、このたびは本評価会議の委員就任を御快諾いただきますとともに、御多忙の中御出席を賜り、重ねて御礼申し上げます。

人口減少や少子高齢化の進行により、社会・経済環境が大きく変化する中、県では、人口減少問題を克服し、将来にわたり地域の活力を維持していくため、産業振興による地域経済の活性化、移住・定住の促進、結婚や子育て支援の充実など、地方創生の取組を平成 27 年より進めてまいりました。

しかしながら、昨年度の県の合計特殊出生率は 1.14 ということで、6 年連続で過去最低を更新したほか、若い世代の転出超過の状態が続くなど、人口減少・少子化の深刻さが増していることから、これまで以上に地域の実情に即した施策の充実を図り、魅力ある地域づくりを進めていく必要があると考えております。

そのため、今年 2 月に決定いたしました「新とちぎ未来創造プラン」につきましては、これまでの重点戦略のみならず、「まち・ひと・しごと創生法」に基づく地方創生総合戦略としても位置付けたところでございます。当評価会議は、15 の個々のプロジェクトの実効性を高めていくため、現状評価や課

題解決に向けた取組等に対しまして、専門的見地から皆様の御意見をいただくことを目的として設置したものでございます。

委員の皆様には幅広い視点から御議論いただき、その御意見を今後の施策にしっかりと活かしてまいりたいと考えておりますので、忌憚のない御意見を賜りますようお願い申し上げまして、甚だ簡単ではございますが、開会に当たりましての御挨拶とさせていただきます。

本日はどうぞよろしくお願いいたします。

(3) 会長選出

- ・委員の互選により、児玉博昭委員が会長に選任された。

(4) 議題

① 新とちぎ未来創造プランの現状評価について

【会長】

それでは議事に入ります。議題（１）「新とちぎ未来創造プランの現状評価について」、事務局から現状評価の全体について説明をお願いいたします。

＜事務局から資料１、４により説明＞

【会長】

ありがとうございました。ただいま現状評価の全体像について御説明いただきましたが、これから重点戦略ごとに現状評価に入ってまいります。

はじめに「重点戦略１ 人づくり戦略」の評価について、事務局から説明をお願いいたします。

＜事務局から資料２－１により説明＞

～質疑・意見～

【委員】

県内に企業を置く立場から意見を申し上げます。また、私は昨年、中央高校のPTA会長を務めており、共学化後初めての会長でした。同校はもともと女子校であり、進学校でもあります。以前、経済同友会で議論した際にも話題になりましたが、栃木県では進学等で県外へ出た若者のうち、特に女性については70%以上が県内に戻ってこない状況があると聞いております。高校としても、そのような状況を大

変慮しているとのことでした。背景にはさまざまな要因があると思います。大学進学を機に県外へ出て、そのまま就職し、結婚するなど、生活環境の変化もあるでしょう。一方で、県内に戻ってくる要因をもっと増やしていかなければならないと考えています。その一つが県内企業の存在です。栃木県内には魅力ある企業があり、多くの人が働ける環境があることを知ってもらうことが重要だと考えております。

ぜひ取り組んでいただきたいのは、高校教育や中学校教育の段階から、県内にどのような企業があるのかを知ってもらうことです。企業は社会の役に立たなければ存続できません。長く続いている企業は、それだけ社会に貢献しているということです。その企業がどのような形で社会の役に立っているのかを子どもたちに知ってもらうだけでも、将来地元で働きたい、就職したいと思うきっかけになるのではないのでしょうか。

既に実施されている取組もあると思いますが、企業をもっと積極的に活用していただきたいと思います。例えば、企業が授業に参画したり、生徒が企業を知る機会を増やしたりするような施策があるとよいと思います。そのような取組に対して、企業側としては惜しみなく協力し、積極的に参加したいと考えております。

【会長】

実際に県内で女性が活躍している姿をしっかりと見てもらう、伝えるということがとても大切かと思っています。企業の方にも御協力いただき、そういった姿を若い人たちにアピールできればと思います。

【委員】

私も同様の意見であり、産業界としては将来の人材確保が喫緊の課題であると認識しております。若者や女性の県外流出については、県内への定着を促すことと、一度県外へ出た人に戻ってきていただくことの両方が重要であると考えております。一方で、県外で経験や知識を得た方が地元に戻って活躍することには大きな意義があり、一概に県外進学や就職が悪いこととは考えておりません。

経済同友会では2年間にわたり教育現場、とりわけ探究学習について調査研究を行ってまいりました。その中で感じたのは、県内企業の魅力や存在を子どもたちにもっと知ってもらう必要があるということです。

栃木県には「WORKWORK とちぎ」といった優れた県内企業の就職支援サイトがありますが、課題は周知方法にあると考えております。良い仕組みを作るだけでなく、それを生徒や保護者、教員にどのように届けるかが重要です。

先月、経済同友会から知事及び教育長に提言書を提出いたしました。その中でも探究学習と企業との連携について提案いたしました。探究学習では課題設定や調査研究のために外部との連携が求められますが、教員の方々からは企業情報を得にくいとの声がありました。そこで、「WORKWORK とちぎ」に探

究学習で活用できる機能を追加し、生徒や教員が企業情報を検索し、企業と直接連携できる仕組みを整えてはどうかと提案いたしました。

また、進路選択に大きな影響を与える保護者や教員が、県内企業を十分に知らないという現状もあります。キャリア教育を通じて学校と企業との接点を増やし、早い段階から県内企業や仕事について知る機会を設けることが重要であると考えております。

県では高校3年生向けに就活アプリのチラシを配布しておりますが、受験期に入っている時期でもあり、周知のタイミングとしては遅い面もあります。授業の中で「とちしるべ」などを活用するなど、教育界と県が一体となって継続的に周知を図ることが必要ではないかと考えております。

さらに、探究学習の中で、若者が県外へ流出し戻ってこない現状について、高校生や中学生、小学生が自分事として考える機会を増やしていくことも重要です。県と教育委員会が連携し、そのような学習機会の充実を図っていただくことを期待しております。

【会長】

まずは教育の現場で活用していただきたいということですね。このプランでは、「人づくり戦略」ということで、子育て支援から教育まで一つの戦略の中に位置付けているのですが、知事部局と教育委員会とが縦割りになっていて、スムーズにいかないところがあります。学校で活用した例をアピールしていただくなりして、もっと活用が進むように工夫していただければと思います。

【委員】

現在、高校では探究学習が先行して進められており、小中学校でもという報道がありました。一方で、最近ではインターネット上で「探究公害」という言葉も生まれています。これは、高校が大学や研究機関、企業に対し、生徒から直接問い合わせを行うよう促すケースがありますが、十分な調整がないまま依頼がなされることで、受け手との間にミスマッチが生じています。

これは高校生や高校教員、大学側のいずれかに問題があるということではなく、それぞれをつなぐ役割を担う人材や仕組みが不足していることが背景にあるのではないかと考えています。探究学習そのものは高校の教育現場に定着しつつありますが、それを支える体制づくりが十分ではないように感じています。これは栃木県に限らず全国的な課題ではないでしょうか。

私自身、コロナ禍前に県内高校で、生徒が地域に出て活動するための事前調整などを支援した経験があります。その際、若い教員の方々から「自分たちは学校以外の世界をあまり知らず、企業や仕事について十分に理解できていないため、自信を持って進路指導ができるのは進学指導くらいだ」という声を聞きました。特に進学率が高くない学校では、そのような悩みを抱えながら指導に当たっている実情もありました。

そのため、学校と企業、地域をつなぐ人材や仕組みが必要だと考えています。例えば、経済同友会の

会員企業の方々が定期的に学校を訪問し、教員の相談に応じたり、企業との橋渡しを行ったりするような仕組みがあれば、探究学習や企業と連携した学びがさらに充実するのではないかと思います。

また、不登校についてです。私は今年4月から県のスクール・ソーシャルワーカーとしても活動していますが、その中で不登校の子どもたちの多さを実感しています。学校からは原因の把握を求められることもあります。が、「理由はよく分からないが学校に行けない」というケースも少なくありません。子ども本人も、教員も、その状況に悩みを抱えているように感じています。

そのような中で、資料に不登校児童生徒の割合が示されていますが、その数値を減らすことだけが目的であるというメッセージとして現場に伝わることは望ましくないと思います。むしろ、学校に通えない状況にあったとしても、多様な体験や学びの機会を確保し、一人ひとりが望む暮らし方や生き方、進路の実現につなげていくことが重要ではないでしょうか。

本資料にも「個別対応」という言葉がありますが、そうした丁寧な支援を積み重ねていくことが、子どもたち一人ひとりの充実した生活につながり、ひいては県民全体の幸福度の向上にもつながるのではないかと考えています。

【会長】

大学の研究室に高校生から直接メールが届き、「少し話を聞きたい」といった相談を受けることがあります。それ自体は大変意欲的で感心することですが、大学側としては全ての問い合わせに対応することが難しいのも実情です。学校・生徒と大学や企業を円滑につなぐ仕組みについては、私も全く同じ認識を持っております。

また、指標の見方についても御指摘のとおり単に数値が上がれば良い、下がれば良いというものではなく、その指標が何を意味しているのか、背景を十分に理解した上で評価していく必要があると考えております。

【委員】

まず、資料 11 ページにある「若者の7割以上が結婚を望んでいる」という結果についてですが、行動を起こしていない理由として「自然に出会いたい」が挙げられていました。一方で、出生率の低下については、未婚者の増加が要因なのか、子どもを望んでも持てない夫婦が多いのか、あるいは子どもを望まない夫婦が多いのかといった実態を把握することが重要だと思います。子育てや出生率に関するアンケートデータはありますか。県としても要因を分析することで、より具体的な政策につながるのではないかと思います。また、未婚者への支援については、「自然に出会いたい」というニーズがあるのであれば、婚活事業という形だけでなく、自然な出会いにつながるイベント等を充実させることも有効ではないかと考えます。

さらに、東京都で子育てをしている母親の立場から申し上げますと、栃木県は首都圏へのアクセスの良

さと豊かな自然環境が大きな魅力です。保育園や幼稚園の園庭が広く、公園も充実しているため、子どもをのびのびと育てられる環境があります。こうした強みは都心にはない魅力であり、子育てのしやすさを都心部の女性や子育て世帯に向けて、さまざまな角度から積極的に発信していくことが重要だと思います。

婚活をきっかけとした移住だけでなく、東京に通勤しながら栃木県に住むという選択肢も十分に考えられることから、栃木県の魅力を具体的に整理し、ターゲット世代に向けたイベントや情報発信をさらに充実させることで、Uターンや移住を検討する家族が増えるのではないかと思います。私自身も、将来的には栃木で子育てをしたいと考えており、そのような層に向けて県の魅力を分かりやすく発信していくことが重要だと考えます。

【会長】

少子化の要因については、経済的な要因や将来に対する不安など、さまざまな要素が考えられます。こうした要因の分析については、引き続き進めていただきたいと思います。

栃木県は子育てしやすいという点に定評がありますので、その点を子育て世代に効果的に伝えていくことは、一層力を入れなければいけないところかと思います。

また全体で御意見を伺いますので、ひとまず重点戦略1の現状評価については、了承ということでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

【会長】

続きまして「重点戦略2 産業成長戦略」について、事務局から説明をお願いいたします。

＜事務局から資料2－2により説明＞

～質疑・意見～

【委員】

28ページの「外国人宿泊数」についてお伺いします。基準値の27.9万人を2030年には65.2万人まで増やす目標となっており、倍増以上を目指す意欲的な設定ですが、どのような方向性で達成を見込んでいるのかお聞かせください。

現状では、外国人宿泊者の多くは日光市内に集中しており、おそらく全体の6割弱程度を日光市内の

宿泊施設が受け入れている状況ではないかと思います。一方で、日光市内の宿泊施設は既に高い稼働率となっており、今後この目標を達成するためには、県内全域で受入れを進めていく必要があると考えますが、その具体的な方策が見えにくいと感じています。

また、日光を訪れる外国人旅行者には日帰り客も多く、ＪＲパスを利用して日光を訪れた後に都内へ戻る方や、東武線で浅草へ移動して宿泊する方も少なくないと思われます。こうした旅行者に対し、日光だけでなく県内の他地域へも周遊や宿泊を促していくために、どのような取組を考えているのか、目標達成に向けた具体的な考え方をお聞かせください。

【県】

御意見ありがとうございます。

まず、目標値の設定についてですが、本指標は国の観光施策における目標設定を踏まえ、本県においても同様の考え方に基づいて設定したものです。高い目標ではありますが、毎年 10%以上の伸び率を見込む考え方により、2030 年の目標値を設定しております。

また、外国人宿泊数については、日光市が県内で最も多くの観光客を受け入れている地域であり、外国人観光客も集中している状況です。一方で、本県においては観光消費額の増加も重要な課題となっていることから、宿泊日数の延伸や長期滞在の促進が必要であると考えております。

そのため、外国人観光客を含めた来訪者に対しては、体験型観光や県内周遊観光の充実を図り、日光地域だけでなく県内各地への周遊や宿泊につなげていきたいと考えております。こうした取組を通じて滞在時間や宿泊機会を増やし、観光消費額の向上にもつなげてまいります。

これまでも周遊促進に向けた取組を進めてきたところですが、今後さらに施策の充実・強化を図り、目標達成に向けて努めてまいります。

【委員】

私がお尋ねしたかったのは、この目標を具体的にどのような取組によって達成しようとしているのかという点です。

【県】

国の目標設定が昨年度末に示され、今回が最初の評価となりますので、まずは数値について今後しっかりと精査していく必要があると考えております。その上で、目標達成に向けてどのような方策が必要なのか、また不足している取組があるのかどうかについて、観光分野における各種施策の検討の中で整理してまいりたいと考えております。十分なお答えになっているか分かりませんが、そうした点も含めて検討していきたいと考えております。

また、本県においては、全国的な人口減少の流れの中で、県そのものの魅力を高めていくことも重要

な課題であると認識しております。そのような中で、観光は本県の大きな魅力であり、優位性を発揮できる分野であると考えておりますので、引き続きしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

【会長】

国の目標にあわせて目標値を設定することは、それほど難しいことではないと思います。しかし重要なのは、目標を設定した上で、その達成に向けてどのような取組を行うのか、どのように工夫していくのかという点だと思います。目標を立てて、その達成状況を管理するだけであれば、ただのノルマ管理にとどまります。目標によるマネジメントとは、目標を設定し、その達成に向けて何が必要なのかを考え、具体的な方策を検討していくことだと思います。

委員の御指摘はもっともですし、日光だけに依存してこの目標を達成できるのかという視点も重要だと思います。今後は、県内各地で観光地づくりを進め、それぞれの規模は小さくても、受入れ先が増えることで、大きな観光需要の受け皿となる可能性もあります。ぜひ具体的な方策についても今後検討いただければと思います。

【委員】

資料6ページを見ていて感じたことですが、一番下の欄で、「優遇制度のPRチラシを作成・周知したことが成果につながった」と分析されています。確かに周知は重要ですが、現在は法人・個人を問わず、何か制度を調べたり情報収集をしたりする際には、Googleなどの検索エンジンを利用することが一般的になっています。また、最近では生成AIを通じて情報を収集するケースも増えていると思います。これまではPRの手法としてチラシやポスターの作成が中心でしたが、今後は検索エンジンや生成AIで適切に情報が見つけられるような形で情報発信を行うことも重要ではないかと思います。せっかく良い制度を整備していただいているのであれば、より効率的な周知につながるのではないかと考えます。

また、栃木県のホームページを拝見しましたが、大変分かりやすく作られている一方で、詳細な情報についてはPDF資料を参照する構成になっているものが多い印象を受けました。しかし、検索エンジンではPDF内の情報まで十分に見つけてもらえない場合もあり、その結果として法人や個人、さらには県民の皆様に必要な情報が届きにくくなっている可能性があり、非常にもったいないと感じています。そのため、デジタルマーケティングの観点からも工夫を進めていただくことで、県が実施しているさまざまな制度をより有効に活用してもらえるのではないかと思います。これからは単に情報を発信するだけでなく、発信した情報をどのように見つけてもらうかという視点も重要になると考えています。

【会長】

情報は発信するだけでなく、いかに相手に響く形で届けるかが重要です。さらに、どのように関心

を持ってもらい、行動につなげていくかについても工夫が必要だと思います。栃木県ではデジタルマーケティングにも力を入れているので、ぜひ工夫していただきたいと思います。

【委員】

農業には、食料安全保障の観点からも、県民の皆様に安定的に農畜産物を供給するという重要な役割があると考えております。

今回、21 ページの「主な取組成果」において、新規就農者が確保されているとの資料がありました。JAグループとしても、この点は非常に重要な課題と捉えており、行政と連携しながら、生産基盤を支える担い手や次世代の確保に取り組んできたところです。栃木県は農業県としての認知度も高く、県内外から関心を持っていただいております。今週末には県庁で「トチノフェア」を開催し、就農相談会を実施するなど、担い手の確保に努めております。

一方で、新規就農者を確保するだけでなく、その後の育成も重要だと考えております。栃木県に定住し、継続して農業に取り組んでいただくためには、定着状況についても把握していく必要があります。具体的な指標として設定するかどうかは別としても、分析項目の一つとして集計・検証していただければと思います。

また、農業は自然環境の影響を大きく受ける産業です。本日も非常に暑いですが、猛暑への対応が求められるほか、先日の大雨では農作物への被害も発生しました。新たに就農された方々は、技術習得だけでなく、こうした自然との向き合い方にも苦勞することがあると思います。そのため、新規就農者の確保に加え、定着という視点についても、行政と連携しながら取り組んでいければと考えております。

【会長】

新規就農者だけではなく、定着率を把握していくことも必要ですね。指標だけでは全体像を捉えがたいので、関連するデータについてもぜひお示しいただきたいと思います。

【委員】

資料を拝見し、実施した事業や指標の達成状況については、非常に丁寧に整理されていると感じました。ただし、評価としては、もう一步踏み込んで、なぜその結果になったのかという要因分析まで示していただけると、より充実したものになるのではないかと思います。

担い手不足のお話がありましたが、林業においても同様に課題となっています。担い手不足という結果だけでなく、その背景として、なぜ離職してしまったのかといった要因まで見えてくると、今後の施策の方向性もより明確になるのではないかと思います。県からアンケートをいただき、私どもも回答しておりますが、退職理由などを記載する項目もありますので、そうした分析は既に行われているものと思います。個別の内容を掲載してほしいということではなく、全体としてどのような傾向が見られたの

か、施策につながる分析結果について、要因分析の欄などで共有していただけると、評価会議の中でも議論しやすくなると感じました。

また、林業・木材産業に限らず、全体としてそのような背景分析を共有していただきたいと思います。あわせて、林業大学校の修了者数については、年度ごとの増減が大きく見受けられますので、その点についても後ほど伺いできればと思います。

最後に１点ですが、私は計画策定時にも関わらせていただきました。その際に申し上げるべきだったかもしれませんが、栃木県的林業の強みは、豊富な森林資源だけではなく、木材加工から利用までを含めた産業全体の厚みにあると感じています。主な取組⑨では非住宅の木質化等を挙げていただいておりますが、こうした栃木県ならではの強みが見えるような視点についても、ぜひ御検討いただければと思います。

【県】

まず、林業大学校の修了者数についてですが、令和６年度から１年間コースでの受入れを開始し、21名、17名、17名で推移しております。人数規模が15～20名程度であるため、数人の増減でも割合では大きく見えることがあります。この３年間はおおむね同程度で推移しております。また、修了生については、基本的に全員が林業経営体へ就職していると認識しております。

次に、林業には、木を伐採して生産する「川上」、製材・加工を行う「川中」、木材を利用する「川下」という流れがあります。栃木県は、特に丸太の生産から製材・加工に至る分野が盛んであり、東京に近いという立地条件も生かしながら施策を進めているところです。

一方で、全国的な人口減少により、木材需要の中心である住宅建築は今後減少していくことが見込まれます。そのため県では、店舗や事務所などの非住宅分野における木造化・木質化の促進に取り組んでおります。住宅分野に加え、非住宅分野でも木材利用を拡大することで、県産木材や製材品の消費を促し、地域経済の循環につなげていけるよう、今後も取り組んでまいりたいと考えております。

【委員】

それであれば、20 ページに「令和７年」「令和８年」「R 8－9年」と記載されていますが、令和８年の部分は「令和７－８年」の誤りという理解でよろしいでしょうか。

【県】

令和６年度は単年度実績として21人、令和７年度の実績値は単年度で17人となっております。一方で、目標値については累計人数で記載しております。令和７年度以降、毎年15人ずつ林業大学校の修了者を確保することを想定しており、毎年度の人数を積み上げることで、５年間で75人、６年間で90人という形で目標を設定しております。

そのため、令和6年度の基準値は単年度実績を用いておりますが、令和8年度以降の数値は、令和7年度までの実績に当該年度の修了者数を加えた累計値として表しております。1年間で30人や45人の修了者を輩出する計画ではなく、毎年度の実績を積み上げた累計人数を示す表の構成となっております。

【会長】

母数が小さいため、年度ごとの変動は一定程度生じますし、まだデータの見方に慣れていない部分もあります。ただ、林業大学校の設置によって既存の新規就業者数に影響が生じる可能性もあるので、中長期的な視点で状況を見ていく必要があるように感じます。具体的な課題につきましては、第2回の委員会でも御意見を賜りたいと思います。

【委員】

6ページの「従業員一人当たり売上高」について伺います。令和11年度に現状の約1.5倍とする目標は非常に高い水準だと認識しています。一方で、3ページの「製造品出荷額等」は基準値からおおむね2兆円程度の増加を見込む目標となっています。これらの関係を考えると、従業員数の減少を前提としているのか、目標設定の考え方や前提についてお聞かせください。

もう1つは、提案というか御提言のような意味合いで捉えていただければと思いますが、売上高を高める策はいろいろ検討いただいていると思いますが、その中で製造業などの人手不足だったり、先ほど若者や女性の雇用環境の話も前段の戦略1であったかと思います。そこにも通ずるところだと思いますが、今、製造業の皆さんは本当に人手不足でなかなか仕事も取り切れないみたいな状況もあると理解しています。

また、意見になりますが、製造業では人手不足が深刻化しており、受注があっても対応しきれない状況があると認識しています。一方で、AIやDXを活用して製造業の生産性向上に取り組むベンチャー企業が増えており、こうした先進的な事業者の知見は非常に参考になると考えています。都道府県レベルでDXを後押しすることで、地域全体の生産性向上につながる可能性もありますので、外部の視点を積極的に取り入れながら施策のアップデートを検討いただければと思います。

本市としても重要なテーマと考えており、必要であれば矢板市との共同研究などの連携も可能です。まずは、前段の目標設定の考え方についてお聞かせいただければ幸いです。

【県】

まず、御質問いただいた指標「従業員一人当たり売上高」と「製造品出荷額等」についてですが、

「従業員一人当たり売上高」の目標値については、県の直近の実績を基礎とし、政策効果も勘案した上で、年平均7%の増加を見込んで設定したものです。昨年度以降のトランプ関税の影響や、2月末以降の中東情勢の混乱など、見込むことができない要素はありましたが、計画上は先ほど申し上げたとお

り、おおむね年平均7%増を前提としております。

一方で目標としている増加額が大きく、達成は容易ではないと認識しておりますが、その水準を目指して取り組んでいきたいと考えております。

【会長】

大変意欲的な目標設定ですが、DXの推進によって従業員一人当たりの生産性を高めていくという考え方かと思います。

一方で、コンサルタント側が提案するDXと、現場が実際に課題としていることとの間には乖離があるように感じています。社会実装を進める上では、そうしたギャップを埋める取組が必要であり、行政も一定の役割を果たせるのではないのでしょうか。

不透明な要因はありますが、それとは別に、目標達成に向けて、どのように生産性を高めていくのか引き続き御検討いただきたいと思います。

【委員】

まず、生産性向上や企業の売上拡大という観点では、県外や国外からの企業誘致も重要な要素の一つだと考えています。そこで、海外企業の誘致に県としてどの程度力を入れているのか、今回の資料からは十分に読み取れなかったため、その取組状況についてお伺いしたいと思います。

もう1点は、他の委員から御指摘のあった宿泊数の増加についてです。これは一つの考え方として申し上げますが、私自身、先週、台湾の旅行会社を招へいし、県内の観光資源等を案内する取組を行いました。その内容は、スポーツ振興課でも推進している「武道ツーリズム」で、剣道、柔道、弓道等の武道を栃木県で体験してもらうというものです。なかなか担い手が少なく進みにくい状況があったため、自分のネットワークを活用して体験機会を設け、その様子を映像として発信するところまで自社で実施しました。その際、旅行会社の方からは、「栃木県はあまり知られていない。日光は知っているが、それ以外のイメージがない」という話がありました。

一方で、群馬県では1,000万円規模、茨城県では3,000万円規模の予算を投じて観光PRを行っている聞いています。その内容は、スポーツツーリズムと宿泊観光を組み合わせたプロモーションとのことでしたので、近隣県の取組も参考になるのではないかと思います。

先ほど話題に出たように、日光以外の地域資源をどのように発信し、誘客につなげていくのかという視点は重要であり、そうした施策にも力を入れていただければよいのではないかと考えています。

まずは、企業立地、とりわけ企業誘致について、どのような取組を進めているのかお聞かせいただければと思います。

【県】

御質問ありがとうございます。

外国人材の受入れについては、昨年度、外国人材受入支援センターを設置し、県内企業における外国人材の受入れに関する支援を実施しているところです。

また、企業の栃木県への誘致についてですが、本県では海外との経済交流として、ベトナムや台湾・高雄市と友好経済協定等を締結しております。対象となる地域や国は限定的ではありますが、こうした協定や覚書に基づき、相互の連携・協力を進めるとともに、人的・経済的な交流を含めた取組を実施しているところです。

【委員】

ありがとうございます。個人的には標的を絞りこんだ方が有効であると思います

【会長】

重点戦略2について他に何か御意見はございますか。

では、重点戦略2については現状評価を了承したいと思います。よろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

【会長】

続きまして、重点戦略3について事務局から説明をお願いいたします。

<事務局から資料2－3により説明>

～質疑・意見～

【委員】

34 ページの外国人に関する取組について、「地域と外国人の共創促進」の観点からは、外国人への情報発信に加え、地域で共に暮らす日本人への働き掛けにも一層力を入れる必要があると考えます。

昨年度、関連する調査研究に携わった際にも、外国人への周知だけでなく、外国人を受け入れる日本人側の理解促進や意識啓発の重要性が指摘されていきました。例えば、県内自治体において外国人と日本人でごみ集積場を分ける取組が先進事例として紹介されていましたが、外国人を分けて扱うのではなく、外国人を地域社会の一員として受け入れる日本人側の意識や対応の在り方を考えることが重要ではないかと思います。

また、生活ルールや地域の慣習についても、その前提を持たない外国人にどのように伝え、理解していただくかという視点に加え、日本人側への理解促進や教育も必要ではないでしょうか。こうした取組を進めることが、外国人にも選ばれる栃木県につながると考えます。

【会長】

共生社会の実現に向けては、外国人への情報発信や支援だけでなく、日本人側の理解促進や意識醸成も重要であると考えます。栃木県では「やさしい日本語」などの取組を進めてきましたが、外国人に分かりやすく伝えようとする意識を県民一人ひとりが持つことも必要ではないでしょうか。

その他、医療・福祉分野においては、フレイル対策について、フレイル予防サポーター・リーダーの実績が既に目標値を上回るなど順調に進んでいることから、目標達成にとどまることなく、より高い水準を目指して積極的に取り組んでいただきたいと思います。

加えて、医師や看護師の不足など依然として課題があることから、引き続き積極的な取組を進めていただきたいと思います。

重点戦略3について、ほかに御意見がなければ、了承ということでよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

【会長】

続いて重点戦略4について説明をお願いいたします。

<事務局から資料2－4により説明>

～質疑・意見～

【委員】

建設系人材の確保・育成については、建設分野の担い手不足が進むと、社会資本の維持管理や災害対応等にも影響が生じることが懸念されます。「建設系以外の高校へのPR強化率」の取組を進めるとともに、建設分野を担う人材を継続的に輩出できるよう、産学官が連携しながら人材育成に取り組んでいただきたいと思います。

また、交通安全対策については、自転車に関するルールの見直しや生活道路における速度規制の変更など、交通ルールが大きく変化しています。そのような中で、自転車利用時のヘルメット着用については県立高校で取組が進められていますが、一部の私立高校では十分に進んでいない状況も見受けられます。交通安全の推進に向け、県と関係機関が連携しながら取組を進めていただきたいと思います。

【委員】

9 ページの災害対応に関連して、「災害ケースマネジメント」や災害ボランティア、災害中間支援については、重要な取組であると考えます。

また、9 ページには能登半島地震に関する記載がありますが、「災害ケースマネジメント」や災害中間支援については、石川県において十分に機能しなかったとの評価や課題も見受けられます。こうした災害対応の課題も踏まえ、計画や体制が整ってから取り組むのではなく、現在発生している災害に対して、具体的な成果や支援につながる取組を速やかに進めていくことが必要であると考えます。

私自身も、現在の立場の中でこうした取組に関わりながら、少しでも被災地の復旧・復興につなげていきたいと考えています。

【会長】

災害対策は、過去の災害から得られた教訓の上に成り立つものですが、現在進行形で発生している災害からも、その都度課題や対応を検証し、取組へフィードバックしていく姿勢が重要であると考えます。重点戦略4は、危機管理・防災、インフラ整備、防犯、消費者対策など、安全・安心に関する内容となっています。順調に進捗しているプロジェクトも見受けられますが、いずれも取組開始から間もないことから、今後の推移を注視しながら慎重に評価していきたいと考えます。

特に御意見がないようでしたら、重点戦略4の現状評価については了承ということでよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

【会長】

続いて、最後の重点戦略5について説明をお願いいたします。

<事務局から資料2－5により説明>

～質疑・意見～

【委員】

23 ページの「公共交通サービスの確保・充実」について、第三セクター鉄道の輸送人員の維持に当たっては、接続するまでの端末交通の部分における市町の関わりが重要となることから、その点についても積極的に関与していただきたいと思います。

【会長】

いずれの取組もこれから本格的に進めていく内容であることから、今後の推移を注視しながら見守っていきたいと考えています。

ほかに特に御意見がなければ、重点戦略5についても了承ということによろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【会長】

重点戦略の現状評価につきましては全て御審議いただき、了承という形をとらせていただきましたが、ほかにも何か御意見があれば、ぜひとも承りたいと思います。まだ御発言いただいていない方に伺いたいと思います。

【委員】

産業や暮らしの分野では、D Xの推進やA Iの利活用に関する取組が多く示されていますが、実際にそれらを活用したことや勉強会を実施したことといった取組内容は分かる一方で、それらがどのような形で県民の暮らしや産業に効果として現れ、栃木県の強みや利点につながっているのかが分かりにくいと感じます。

D XやA Iの活用によって得られた成果や効果について、具体的に示していただきたい。また、そのような成果を踏まえた目標設定や指標が示されると、取組の効果がより分かりやすくなると考えます。

【県】

御質問ありがとうございます。

D Xの推進については、戦略2において関連する取組を記載しています。人手不足への対応も踏まえながらD Xの推進に取り組んでいるところです。

具体的な取組をひとつご紹介しますと、リスクリング促進の取組としてD X導入セミナーを実施しており、昨年度はワークショップを含めて3回開催しました。セミナーには外部講師を招き、28名が参加しました。また、ワークショップを2回開催し、ライトキューブ宇都宮及び県の産業技術専門校において、合計16名が参加しました。

さらに、企業向けの相談会をオンラインで開催しており、8社から受講・相談がありました。加えて、D Xの推進やリスクリングの推進として、研修受講等を支援するため補助金を交付しました。昨年度は7社8件の申請があり、対象事業費の合計は835,360円、交付額は483,000円となっています。

【会長】

D Xは単にデジタル化を進めるだけではなく、社会課題の解決につなげていくことが重要であると考えます。実際に課題解決の成果として現れるまでには一定の時間を要する面もありますが、今後はD Xの活用によってどのような課題が解決されたのかといった事例についても、積極的に紹介していただきたいと思います。

【委員】

重点戦略「人づくり戦略」について、人材確保や幼児教育に関する取組、若者への企業周知に関する話がありましたが、就職先や進路を考える際には、本人だけでなく家族、とりわけ保護者の影響も大きいことから、若者だけでなくその家族に対しても企業の取組や魅力を知ってもらう機会があるとよいと考えます。

また、幼児教育の現場では、土木関係企業による重機の紹介や、J Aによる県産米の提供、絵本の提供など、地域企業や団体との様々な接点があります。こうした経験を通じて、子どもたちが地域の仕事や人、風景に触れることは、将来地域への愛着や「帰ってきたい」という気持ちを育むことにもつながるのではないかと感じます。

幼児教育の観点からも、子どもや保護者が栃木県の魅力や地域の仕事を知る機会をさらに広げていくことができれば、よりよい取組につながるのではないかと考えます。

【会長】

子どもの頃の思い出は、大人になってからも記憶に残るものです。栃木県への愛着を育むことができる取組や、地域の様々な仕事を知ることができる体験の場、地域との接点をさらに増やしていくことが重要であると感じます。

【委員】

被害者支援については、県が中心となって各市町へ情報提供を行うなど対応していただいているのですが、市町によって対応の仕方に違いがあり、必ずしも統一的な支援となっていない部分があるように感じます。

また、行政窓口だけでなく、登校が困難な子どもを受け入れる施設についても、自分が住んでいる市の施設には通いづらい一方で、隣接する市町の施設の方が利用しやすいといった声があり、市町間で支援内容や利用しやすさに差が見られる場合があります。

こうした状況を踏まえ、県内各市町における支援の充実とともに、全体として一定の統一性を図ることで、より良い支援につながると考えます。今後の課題として取り組んでいただきたいと思います。

【会長】

県の役割としては、県全体の支援水準の底上げを図っていくことも重要であると考えます。市町によって対応にばらつきが生じないように、引き続き積極的に関わっていただきたいと思います。

【委員】

先ほど、栃木県の観光客入込数は約 9,000 万人、そのうち宿泊数は 873 万人、外国人宿泊数は 32 万人との説明がありました。また、日光市内の外国人宿泊数は 18 万人程度ですので、まだ少ない状況にあります。

昨年の訪日外国人旅行者数は 4,200 万人に達していますが、そのうち栃木県に宿泊した方は 32 万人にとどまっています。東京から近い立地であるため、東京を拠点に日光や宇都宮を日帰りで観光し、そのまま東京へ戻る旅行者が多いことも要因の一つだと思います。一方で、最近は日光観光後に宇都宮へ宿泊する旅行者も増えてきていると伺っています。

鬼怒川温泉におけるインバウンド宿泊者の割合は全体の約 6 %にとどまっている状況です。そのため、インバウンド誘客の強化は重要ですが、併せて国内旅行者の宿泊・誘客にも取り組んでいただく必要があると考えています。コロナ禍のような状況では海外からの旅行者が大きく減少することもあるため、国内需要の確保も重要です。現在、来訪者の 8 割から 8 割 5 分程度は首都圏からとのことですが、首都圏だけでなく、東北、中部、関西地域も視野に入れながら、さらなる誘客促進に取り組んでいただきたいと思います。

【会長】

インバウンドに依存しすぎると、何らかの社会情勢の変化があった際に、一気に客足が減少してしまうリスクもあります。そのため、知名度向上という観点では、関西方面などに対する情報発信をさらに強化し、国内誘客にも力を入れていく必要があるのではないかと考えています。

また、まずは日光に来てもらうことが重要ですが、そこからさらに県内の周遊性を高め、県内で宿泊していただく流れをつくるのが大切です。そうした仕掛けをいかに構築できるかが、今後の鍵になってくるのではないかと感じています。

本日は様々な御意見をいただきました。県におかれましては、ぜひこれらの御意見を参考に、今後の取組の検討を進めていただければと思います。

また、委員の皆様におかれましては、第 2 回評価会議以降も引き続き御協力をお願いいたします。

それでは、以上をもちまして第 1 回評価会議の審議を終了いたします。事務局にお返しいたします。

② その他について

- ・事務局から資料 3 により、地域未来戦略について説明。

(5) 事務局挨拶

本日は長時間にわたりまして貴重な御意見を賜りましてありがとうございました。今回、非常に話題の幅が広いものですから、十分にお答えを尽くせない部分もあったかと思います。今後、補足できる点がございましたら、追って皆様に情報提供させていただきたいと思っております。

御意見をいただく中で、私も感じたところですが、例えば、個々の事業や施策についてはそれぞれ取り組んでいますし、地域の課題や状況についても把握しています。ただ、それらを組み合わせたり、別の視点から捉え直したりすることで、さらに大きな効果につながるのではないかと思います。本日はそうした良いヒントをたくさんいただけたのではないかと感じております。

会長からもお話がございましたが、10月を目途に、御意見を参考にしながら、関係部局とともに来年度の取組の方向性について検討してまいりまして、2回目の評価会議でお示ししたいと考えております。引き続きどうぞよろしくお願いいたします。本日はありがとうございました。

(6) 閉会